

初めて見る雛人形 懐かしく思う雛人形 あなたの雛人形は?



●今年目標 「やさしい心で助けあい」

- 4月から介護保険制度が
大きく変わります……………2~3
- 富士川町が所有する公共建築物の
耐震性能を公表します………4~5
- 森林(もり)づくり県民税ってご存じですか?…6
- 宝くじ助成事業……………6

伝言板



- 職業安定所職業相談(産業環境課☎81-4816)
 - ◆ 役場2階防災会議室
 - 3月15日(水) 午前9時30分~午前11時30分
 - 4月19日(水) /
- 年金相談(町民課☎81-4804)
 - ◆ サン・クリア富士川
 - 4月 6日(木) 午前9時30分~午後2時30分
 - ◆ 役場内
 - 3月16日(木) 午前9時30分~午後3時
 - 4月20日(木) /
- 犬・猫の引き取り(産業環境課☎81-4805)
 - ◆ 富士川町役場
 - 3月15日(水) 午前11時10分~午前11時25分
- ギャラリー展示(シャローム富士川)
 - ◆ 花影俳句会作品発表会 3月15日(水)~3月31日(金)
 - ◆ 芝川授産施設パンパー作品展 4月 1日(土)~4月14日(金)

- 人権・行政・交通・結婚・心配ごと相談(社会福祉協議会☎81-0294)
 - ◆ 地域福祉センター
 - 3月20日(月) 午前9時30分~午後3時(心配ごと相談)
 - 3月23日(木) 午前9時30分~正午(結婚相談)
 - 4月20日(木) 午前9時30分~午後3時(心配ごと相談)
 - 午前10時~午前11時30分(法律相談)
 - 4月24日(月) 午前9時30分~午後2時(結婚相談)
 - ◆ サン・クリア富士川
 - 3月10日(金) 午前10時~午後3時(心配ごと相談)
 - 午前10時~午後1時30分(結婚相談)
 - 4月14日(金) 午前10時~午後3時(心配ごと相談)
 - 午前10時~午後1時30分(結婚相談)
- 税金・使用料等の納期
 - ◆ 確定申告の期間…………… 2月16日(木)~3月15日(水)
 - ◆ 国民健康保険税…………… 6期 3月31日(金)
 - ◆ 介護保険料…………… 6期 /
 - ◆ 下水処理場使用料…………… 2・3月分 3月28日(火)
 - ◆ 水道料…………… 2・3月分 /
- 町への寄付金等(総務課☎81-4800)
 - 1月21日~2月20日
 - ◆ 梅島文恵様(中之郷) 故 梅島堅一氏写真 2点
 - ◆ 上野直記様(南松野) ふじばら作業所へ 273,060円

◆富士川楽座◆春休み6周年祭

お問い合わせ 富士川楽座 事業部 TEL 81-5555(代)

体験館 どんぶら エコテク2006

- ーぼくらのみらいー
- エコロジー(環境)とテクノロジー(技術)がドッキング!最先端のロボットやマシンなどがどんぶらに大集合!
- 期間:2006年3月17(金)~4月5日(水)
- ASIMOショー 3/17・18・19
 - ①11:00 ②13:00 ③14:00 ④15:00
 - ※17日は②・③のみ実施
 - サッカーロボ&歩行ロボショー 3/20・21
 - ①11:00 ②13:00 ③14:30
 - ※20日は②・③のみ実施
 - レスキューロボショー 3/25・26
 - ①11:00 ②13:00 ③14:00 ④15:00
 - ※25日は②・③・④のみ実施

富士川っ子エコクラブ活動報告

2月19日(日)に、第11回目の活動が行われました。今回の活動は、エコロジー教室。環境についての紙芝居を観たり、お茶の葉を使った石鹸作りをしました。

主催 富士川っ子エコクラブ実行委員会

わいわい劇場 3DザウルスI・II

スリル満点!飛び出すフルCG立体映像!!恐竜たちの世界が今、よみがえる!!前回上映されなかったザウルスIとザウルスIIをセットで上映!

【上映期間】
3月17日(金)~5月7日(日)
初回9:30、最終回17:00

【休映日】
4月11日・18日・25日(火)

※専用メガネ・専用スクリーンでの上映です。(ドーム映像ではありません。)

1日14回上映

4F フジヤマギャラリー情報

- ◆ NHKワイド写真展 / 10:00~17:00
「日本の心 富士山」平成17年度入賞作品 休館日3月14日(火)
 - 【開催期間】3月10日(金)~4月3日(日) 【入場料】無料
 - ◆ フリーレース展示会 / 10:00~17:00 休館日4月11日(火)
 - 【開催期間】4月8日(土)~16日(日) 【入場料】無料
- ★★祝6周年!どんぶら・わいわい劇場より、日頃の感謝を込めて★★
- 3月24日(金)は富士川町民無料の日■
この部分を切り離して、2階及び4階のインフォメーションにお持ち下さい。(1枚で4名迄無料)
- 氏名 _____ ど・わ・せ _____ 大人 _____ 名 _____ 小人 _____ 名 _____

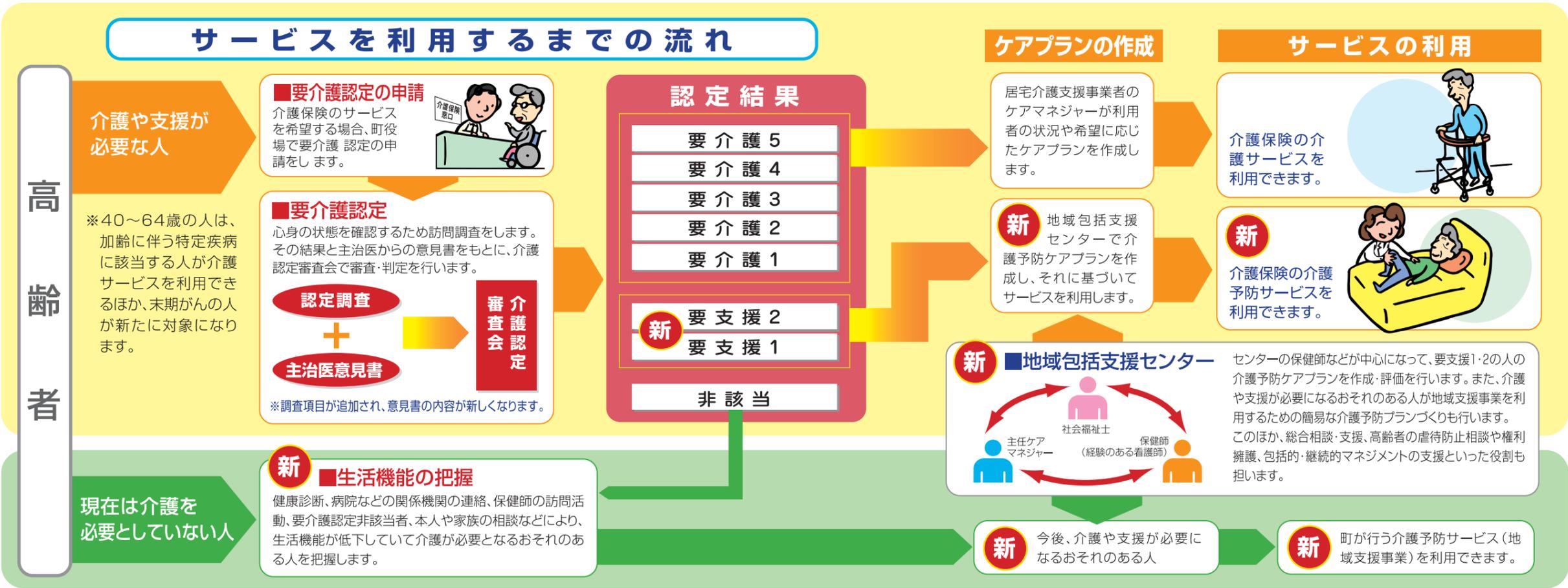
まちのメモ
平成18年3月1日現在
人口 17,126人
男 8,350人
女 8,776人
世帯数 5,526世帯

広報ふじかわ
3月号 No.536
2006.3.8

発行/富士川町企画課 ☎0545-81-4802 FAX0545-81-2710
〒421-3305 静岡県庵原郡富士川町岩淵121番地
ホームページアドレス http://www.fujikawa-cho.com
電子メール homepg@town.fujikawa.shizuoka.jp
印刷/佐野印刷株式会社 静岡県静岡市清水区上1丁目13番17号



介護保険制度は平成十二年四月にスタートしてほぼ六年が経過しました。その間、見直すべき点も多く生まれたことをふまえ、この四月から制度が大幅に改正されます。今回の特集では、四月からの改正のポイントを紹介いたします。



◇**改正の目的は?**
介護保険制度は、開始後ほぼ六年が経過し、介護を社会全体で支える制度として定着してきました。その一方で、要介護者は急増し、特に要支援や要介護1の軽度の人が年々ふえています。それに伴い、保険から給付される費用も年々増加する傾向にあります。今後ますます高齢化が進むことが予想される中で、財源となつていく保険料の急激な上昇を抑え、制度を持続させていくためには、中・重度の要介護者など必要度の高い人への給付に重点を置くとともに、重度化を防いだり、要介護者にならないようにしたりすることが特に必要になります。

◇**「介護予防」に重点を置いたサービスが開始**
今回の制度改正では、上の図のように、介護の重度化を防ぐことに重点を置いた取り組みが始まります。まず、要介護認定の区分が変わり、要介護1・5、要支援1・2の七段階になります。ここで要

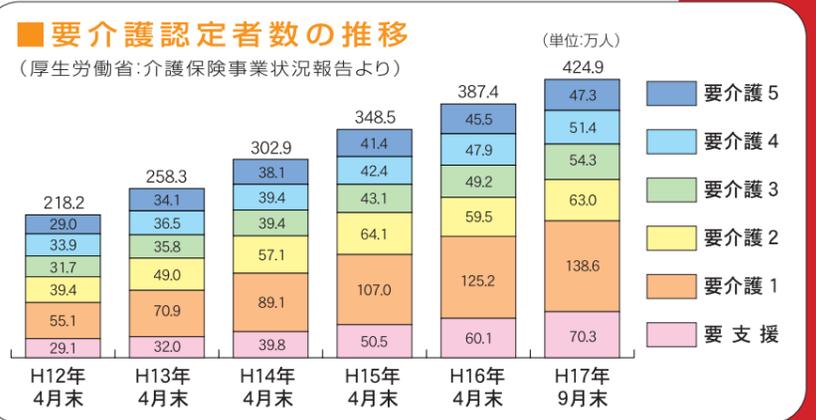
◇**総合的な支援・介護予防の拠点となる「地域包括支援センター」を設置**
地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を継続できるよう総合的・包括的な支援を行う機関です。このセンターには、保健師(または看護師)、ケアマネジャー、社会福祉士などの職員がいて、専門性を活かした業務を行います。富士川町では、四月に役場健康福祉課内に設置し、町社会福祉協議会に運営を委託していきます。

◇**地域支援事業が始まります**
生活機能が低下し、介護が必要となるおそれのある虚弱な高齢者に対して、各市町村が独自に行う介護予防サービスが地域支援事業です。運動器の機能向上、認知症予防事業、口腔ケア、栄養改善などのサービスを提供します。

◇**介護保険事業計画が見直されます**
介護保険は三年ごとに見直しが行われます。富士川町では、この四月から三年間の介護サービス量の見込みや保険料の額など

を定めた新しい事業計画を策定し、四月以降に、計画の概要をまとめた冊子を配付します。希望する人は、健康福祉課までお問い合わせください。

◇**介護保険料が変わります**
計画の見直しを受け、来年度からの保険料の額が変わります。四月以降の六十五歳以上の第一号被保険者の保険料は、左表のように段階がこれまでの五段階から六段階になります。保険料の額については、決まり次第お知らせします。



4月からの65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料段階

段階	対象者	保険料
第1段階	生活保護の受給者、もしくは、老齢福祉年金受給者で本人と世帯全員が町民税非課税の人	基準額×0.50
第2段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.50
第3段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、第2段階以外の人	基準額×0.75
第4段階	本人が町民税非課税(世帯に町民税課税者がいる場合)	基準額
第5段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.50

◎問い合わせ 健康福祉課 八二一四八〇八

富士川町が所有する公共建築物の耐震性能に係るリスト

建築物		建築物		棟数	建設年	建設基準*	ランク
施設名	棟名	施設名	棟名				
消防団第1分団詰所				1	H6年	新	Ia
消防団第2分団詰所				1	S55年	旧	診断中
消防団第3分団詰所				1	H4年	新	Ia
消防団第4分団詰所				1	S57年	新	Ia
消防団第5分団詰所				1	H6年	新	Ia
富士川町役場	本庁舎			1	S46年	旧	III
	議場棟			1	H2年	新	Ia
富士川町公営住宅	大栗窪(5戸タイプ)			12	S46年	旧	Ia
	大栗窪(6戸タイプ)			2	S52年	旧	Ia
	日の出町			1	S44年	旧	Ia
	新町			1	S40年	旧	非診断
富士川町保健センター	吉添			12	S38年	旧	非診断
				1	H元年	新	Ia
富士川町宇多利児童館				1	S45年	旧	III
				1	S48年	旧	III
富士川町立岩瀨保育園				1	S61年	新	Ia
富士川町立松千代保育園				1	H16年	新	Ia
富士川町地域福祉センター				1	H4年	新	Ia
富士川町ふじばら作業所				1	H元年	新	Ib
富士川町勤労者総合福祉センター				1	H10年	新	Ia
富士川薬座				1	H12年	新	Ib
富士川町立第一幼稚園	職員室			1	S43年	旧	III
	遊戯室			1	S43年	旧	Ib
	クラスルーム			1	S43年	旧	III
富士川町学校給食センター				1	H10年	新	Ia

建築物		棟数	建設年	建設基準*	ランク
施設名	棟名				
富士川町立第二幼稚園	遊戯室・職員室 保育室	1	S54年	旧	III
	東棟① 東棟②	1	S39年 S40年	旧	Ia
富士川町立第一小学校	北棟	1	S43年	旧	Ia
	西棟① 西棟②	1	S41年 S51年	旧	III
富士川町立第二小学校	東棟	1	S43年	旧	Ib
	管理・特別棟	1	S43年	旧	Ib
	西棟	1	S53年	旧	Ib
	管理棟① 管理棟② 管理棟③ 管理棟④	1	S37年 S47年 S47年 S55年	旧	II
富士川町立第一中学校	普通教室棟	1	S48年	旧	Ib
	特別教室棟	1	S55年	旧	II
	管理・教室棟	1	S51年	旧	Ib
	特別教室棟	1	S63年	新	Ia
富士川町立第一小学校体育館		1	S43年	旧	III
富士川町立第二小学校体育館		1	S57年	旧	III
富士川町立社会体育館		1	S47年	旧	III
富士川町立第二中学校体育館		1	S52年	旧	III
富士川町中央公民館		1	S60年	旧	Ia
富士川町総合体育館		1	H7年	新	Ia
富士川町女性活動センター		1	S40年	旧	非診断

*旧:旧基準の建築物、新:新基準の建築物

富士川町が所有する公共建築物の耐震性能を公表します



富士川町では、昭和五十四年に大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定されて以来、東海地震に対する建築物の安全性の確保に努めています。平成十五年五月二十九日の中央防災会議で東海地震対策大綱が策定され、同年七月二十九日に東海地震緊急対策方針が閣議決定されました。その中で、東海地震発生時の住民等の的確な対応を確保するためには、自宅だけでなく公共建築物の耐震性の把握が不可欠であることから、災害時の拠点となる学校、病院、庁舎等の公共建築物について、耐震診断実施状況や実施結果をもとにした耐震性に関するリストを作成し、住民に周知するよう示されました。

ランク	東海地震に対する耐震性能	備考
I	Ia ◆耐震性能が優れている建物。 軽微な被害にとどまり、地震後も建物を継続して使用できる建物。	災害時の拠点となりうる施設 建物の継続使用の可否は、被災建築物応急危険度判定士の判定による。
	Ib ◆耐震性能が良い建物。 倒壊する危険性はないが、ある程度の被害を受けることが想定される建物。	
II	◆耐震性能がやや劣る建物。 倒壊する危険性は低い、かなりの被害を受けることも想定される建物。	
III	◆耐震性能が劣る建物。 倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定される建物。	

この方針を受け、本町が所有する公共建築物の耐震性能を公表します。

当町では、平成十八年三月一日現在、公表の対象となる公共建築物は、七十三棟あります。この七十三棟を、静岡県が独自に策定した判定基準に基づき、耐震性能を四段階にランク分けしました。(次ページ参照) 東海地震に対して耐震性能を有する建築物は、ランクIaとIbになります。また、建築基準法上で耐震性能を有するとされる建築物は、ランクIaとIb、IIです。
ランク分けの結果、耐震性能が優れている建物(Ia)が三十二棟、耐震性能が良い建物(Ib)が八棟、耐震性能がやや劣る建物(II)が五棟、耐震性能が劣る建物(III)が十三棟、診断中が一棟でした。残り十四棟は、構造・老朽化等により耐震診断をする必要がない建物になります。
この結果を踏まえ、当町では、耐震性能がやや劣る建物(II)五棟と耐震性能が劣る建物(III)十三棟、計十八棟について、町民の安心・安全の確保を図るため、耐震補強や建て替え、取り壊し等を検討していきます。

森林(もり)づくり県民税って ご存じですか？



森林は、土砂災害の防止や水源の
かん養などの公益的な機能を果たし
てきました。しかし、この機能を果た
すには、健全な森林でなければなり
ません。

近年、社会的・経済的な要因等によ
り、全国的に森林の荒廃が進行しつ
つあります。県内の森林も例外では
ありません。このまま荒廃が進めば、
洪水、濁水、土砂崩れなど、私たちの
生活に様々な影響が懸念されます。
そこで、荒廃した森林を再生し良好
な森林環境を保全していくために、
県では新たな施策を行う必要がある
とし、この財源に新税を導入し充て
ることにしました。それが、「森林づ
くり県民税」です。

納税義務の対象は？

個人は、二月一日現在で県内に住所を
有する方もしくは、県内に事務所、事
業所、家屋敷などを有する方になりま
す。法人は、県内に事務所、事業所寮
等を有する法人です。その他に、県内
に事務所等を有する、法人でない社団
または財団で、代表者や管理人の定め
があるものになります。

納税額は？

個人は、年額四百円になります。町が
個人市町村税と併せて徴収します。法
人は、年額法人県民税均等割額標準税
率の五割相当額になります。法人県民
税の申告納付の際に併せて県が徴収
します。

納税はいつから始まるの？

個人は、平成十八年六月徴収分から
になります。法人は、平成十八年四月
一日以降に始まる事業年度分の均等割
から課税対象となります。

事業の全体計画は、平成十八年四月
一日から十年間としていますが、課税期
間は五年間とし、五年を経過した時点
で事業の評価を行うとともに、財政需

要や県民の負担等を検討し見直しを
行います。

森林づくり県民税は 何に使うの？

文頭にも触れましたが、荒廃した森
林を健全な森林へと再生させるために、
下草がなく土壌が流出したスギ・ヒノ
キなどの人工林は、四十割程度の間伐

を行い、林内に光を入れ、広葉樹の自然
発生を促進します。また、竹林や過密
化した広葉樹の里山林は、適正化や樹
種の転換を図ります。
私たちの暮らしにかけがえのない恩
恵を与えてくれる森林を、県民全体で
守り、次世代に引き継いでいきましょ
う。



**宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に
役立てられています。



宝くじ助成事業

本年度、川坂・堺町区では、(財)自
治総合センターの宝くじ助成事業(一
般コミュニティ助成事業)を受けて、
富士美台公民館に視聴覚機器およ
び屋外放送施設を整備しました。

宝くじ助成事業とは、コミュニティ
づくりの推進を図るため、(財)自治
総合センターが、宝くじの受託収入
を財源とし、コミュニティ活動の施設
または設備の整備に対して助成する
ものです。

同区では、公民館におけるコミュ
ニティ活動の増進、地域防災強化の
ため、視聴覚機器および屋外放送施
設を整備しました。今後は、公民館
の利活用の機会の増加と、地域への
迅速な情報発信が期待されます。

富士川町の農産物知っていますか？

【富士川町農業経営振興会】
【花木部会】

あと、一ヶ月もすれば桜が咲き、春ウ
ララといった音が聞こえようか。暖かく
なると、花木の活動も活発になります。
そんな待ち遠しい春を前に、花木部会
会長の角替文夫さんを訪ねました。
角替さんは、テロピースベシオシマと
いう花を栽培しています。花色は緋赤
色で、花径が十センチになり四月に咲き
ます。成木になると一株に五十から百
の花を付けるそうです。この花を栽培
することになったきっかけは、親戚を訪
れた時に、「この花を見て珍しい」と思い、
誰よりも先に、十年前に百株導入す
ることを決めたそうです。

しかし、導入したまでは良かったの



ですが、周囲に栽培している方が居な
かったため、水が欲しいのか施肥をし
たらよいか、栽培方法が定まらない
うちに次々と株は枯れ、現在の七株と
なっていました。今では栽培
方法も確立され、生き残った逞しい株
は、今年も蕾を付けました。

「何でも人より先に始めるといいこ
とは大変だ。やってみて初めてわかる
ことがある。やってみようと思ったら
直ぐ実行する。迷い検討していたので
は、二年三年はアツという間に過ぎて
しまつ。前向きに何事にも挑戦して行
こうという気持ちにならなかつたら、今ま
で農業を続けていられなかつたら」と話
してくれました。

良くも悪くも自分がくたしてきてきた
決断に、納得している様子でした。そ
して、七十八歳になった今もお畑に
立ち続ける姿に、農業を続けることで、
先代から譲り受けた土地を守ってきた
誇りみたいなものを感じました。

地域や周囲の人々に支えられて

最近、幼児を狙った犯罪が全国的に
多発していることから、園での過ごし
方や園を取り巻く環境が、より注目さ
れています。そこで、第二幼稚園の市
川晃代園長を取材しました。

園での過ごし方について、「園児に
とっては、幼稚園が初めての集団生活
となります。先生や友達と一緒に遊び
ながら、楽しいこと、嫌な思いや我慢
しなくてはならないことなどの体験を
通して、社会性や道徳性の芽生えを培
って行きたい。」

一方で、幼児を狙った犯罪について、
「今、社会では、人と人との交流が希
薄ゆえに、このような事件が増してい
ます。防犯には、地域や周囲の人々の
目が必要です。その目を園児に向けて
もらうには、日頃から、地域や周囲の
人々との連携が大切と感じています」
と話してくれました。

第二学区では、幼小中の連携が密で、
その様子は、園の行事の中でも見てと
ることが出来ます。最近では、節分の
日に、中学校の先生が、豆まきに参加
しました。

また、小中学校の地域防犯ボランテ
ィアでは、昨年からは、巡回コースに幼
稚園周辺を加えるなどの動きも見られ



園は、地域や周囲の人々に支えられ
ています。

支えられてばかりではありません。
園児が老人憩いの家を訪れ、おじい
ちゃんおばあちゃんの集いに参加し、そ
こで劇を披露したり、肩を揉んであげ
たりしています。

園が地域や周囲の人々に大切に支
えられていること、園が地域や周囲の
人々を支えていることを、今回の取材
で感じました。

まちのびっぴり

税金はどんなことに使われているの？

一月二十日(金)、第一小学校の六年生を対象にした租税教室が開かれ、講師には、町の町民課職員が招かれ、税金の使い道について、クイズやビデオで説明しました。

児童からは、「道路や信号に税金は幾ら投入されているのか?」など即答できない質問もあり、職員の宿題となりました。



静岡県十五位と大健闘

一月二十二日(日)、広島市で開催された第十一回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会で、当町の大石港与くん(東町十七歳)が、県代表として四区を疾走。順位を一つあげ、区間タイムでも四十七人中九位と大健闘しました。

大石くんは、今大会の感想を「県の代表というプレッシャーから、響を受けた時は、頭の中が真っ白になった。コース途中で監督からアドバイスがあつて、落ち着きを取り戻した。目標としていたタイムに近かったので良かった。新たな課題も見つかったので、練習を積み重ね、春の大会(インターハイ)では、結果を残したい」と語ってくれました。



故梅島堅二氏の写真が寄附されました

一月三十日(火)、故梅島堅二氏の「空から」という表題の写真作品が、妻の文恵さんから、町へと寄附されました。

梅島堅二氏は、富士山を撮り続けた有名な写真家でしたが、昨年亡くなられました。氏は、旧清水市興津に生まれ、興津駅前でカメラ店を自営しながら、富士山の撮影を始めます。三十年前に、富士山を追って富士川のほとり(富士川町)に転居したことが、当町との縁の始まりだそうです。

寄附された作品は、役場玄関に飾らせていただきました。是非来庁の際は、ご覧ください。



富士川町を犯罪から守ろう

一月三日(金)、富士川町生活安全推進協議会が役場で開かれました。

全国的に犯罪が増加していることから、町民の安全に対する危機感や不安感を、ひとづひりやまちづひり、ネットワークづくりの中で解消しようという試みです。

この協議会を中心に、富士川町の防犯まちづひりを実現しましょう。



丈夫で長生き

一月六日(月)には木村栄さん(東町)が、同月二十日(月)には笹生八重子さん(中野台)と笠井カツエさん(八幡町)が九十五歳をむかえられました。町長や町健康福祉課長より寿詞とご家族には介護慰労金が手渡されました。

木村さんは、女学生時代テニスの選手だったそう、その時に鍛えられた足腰のおかげで、何ら不自由なく生活を送れるそうです。また、病院には、お産の時以外に行ったことがないとか。皆さん丈夫で何よりです。おめでとございます。



待ち遠しい

二月九日(木)、地球環境温暖化防止の一助にと、中部電力(株)富士川サービステーションより、梅の苗木五十本が、町に寄附されました。

早速、寄附された苗木は、町産業環境課職員により、野田山健康緑地公園の一角に植えられました。再来年には、花が咲くそうです。待ち遠しいですね。



スマートインターチェンジ 社会実験再開

二月十五日(水)から、東名高速道路富士川サービステーション上り線で、スマートインターチェンジの社会実験が再開されました。

前回の実験では、上り線への進入利用のみでしたが、今回の実験では、上り線から出ることも可能になりました。

現在、下り線(出口)のみは工事中ですが、三月下旬頃には、実験を開始する予定です。お仕事、お出かけの際は、是非スマートインターチェンジをご利用ください。



展示された富士川のむかしむかし

二月二日(木)から八日(水)までの間、富士川楽座四階フジヤマギャラリーで、町内の遺跡から出土された遺物が展示されました。

縄文時代の顔に入れ墨の模様がある土偶(鯨面土偶)や釣手部の頂部に筒状突起を持ち、そこに顔が表現された土器(人面裝飾付釣手土器)などの貴重な遺物に、来場者は興味津々の様子でした。

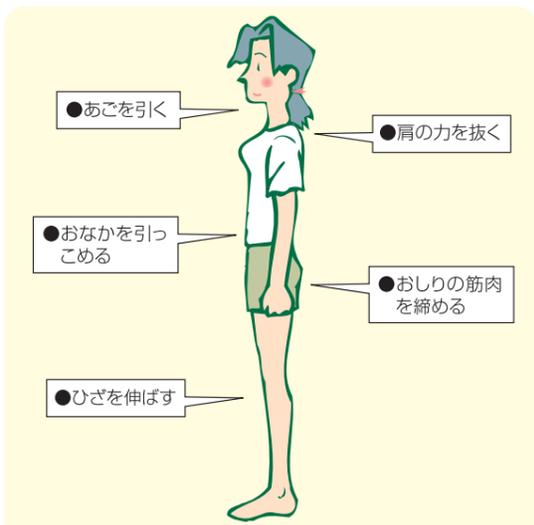


正しい姿勢を身につけよう！

春が近づいています。冬の寒さで縮まっていた体をシャキッと伸ばしましょう。正しい姿勢を保てば、自然に筋肉を使うようになり、筋肉を効率よく増やせます。さらに運動効果を高めたいならば、ウォーキングに挑戦してみましょう。基本の姿勢を意識しながら、全身が汗ばんでくる程度までを目安にしてください。

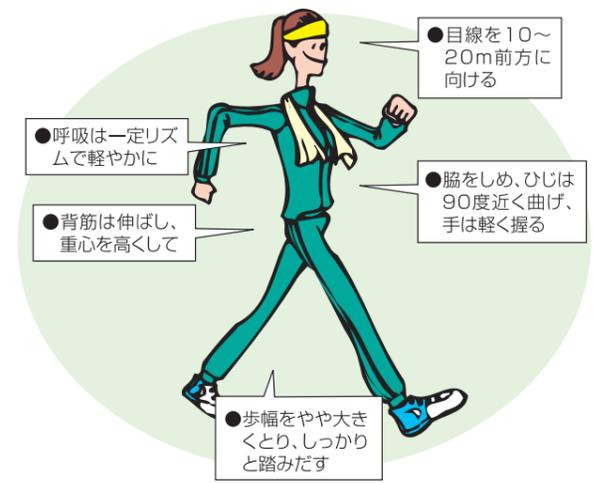
また足を動かすことは、脳への刺激にもつながり、脳細胞が活性化されることで認知症（痴ほう）予防にも役立ちます。1日の歩数が、これまでより**プラス1000歩**増えるように心がけてみましょう。

●正しい立ち方



- ①頭が上から糸でスッと引っ張られている感覚をイメージして、肩の力を抜き背筋を伸ばす
- ②あごを引き、まっすぐ前を見る
- ③おしりをキュッと引き締め、おなかを引っ込める
- ④両足を自然にくっつける

●ウォーキングの基本の姿勢



日常生活で気軽にプラス1000歩	
①家事をしながらこまめに動く	約3000歩
②エレベーター、エスカレーターを使わず階段を使う	3階まで利用で約60歩
③ウィンドウショッピングをする	3時間で約7000歩
④一駅分歩く	10分で約1000歩



【問合せ先】 富士川町保健センター 81-4807

◆各種相談日◆

すべて無料の相談です。お気軽にご利用ください。

◆精神保健福祉相談【予約制】
平成18年4月から管轄保健所が変更となります。4月からの予定については、追ってお知らせします。

◆心の健康相談【予約制】
保健師に精神的な病気、思春期の問題、物忘れ等の相談ができます。
【日時】 3月28日(火) 13:30~15:00
【会場】 富士川町保健センター
【申込】 富士川町保健センター (TEL81-4807)

戦没者等のご遺族の皆様へ

平成十七年四月二日に戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が施行されました。
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金第八回特別弔慰金額面四十万円十年償還記名国債が支給されます。
(支給の対象者)
平成十七年四月一日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けていた方で、平成十一年四月一日から平成十七年三月三十一日までに死亡された場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 戦没者等の死亡当時のご遺族で
1. 平成十七年四月一日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の
請求期限 平成二十年三月三十一日
◎問い合わせ先 健康福祉課 八二四八〇六
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた
①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかつた方、平成十七年四月一日において婚姻姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)
4. 右記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 右記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた方に限られます。)

福祉 情報ボックス

問い合わせ先
健康福祉課
☎81-4806

長寿者介護慰労金支給制度の廃止

町では、昭和六十一年度から長寿者(九十五歳および百歳到達者)を長年介護されてきた方に対し、その労苦に報いることを目的に「長寿者介護慰労金」を贈呈してまいりました。しかし、平成二十二年から高齢者の介護は、社会全体で支えていく介護保険制度が導入されたことにより、長寿者介護慰労金を贈呈する意義が弱くなりました。そこで、先の町議会に諮り、議会の同意も得られませんでした。平成十八年度からこの制度を廃止します。なお、九十五歳および百歳に達した高齢者には、長寿祝金を贈呈します。

戸籍のまど					
区名	氏名	保護者	区名	氏名	年齢
中野台一	内田 永遠	勇太	清水町	小池 たみ	85
中野台二	佐藤 陽向	洋一	八幡町	八幡町 稲葉かよみ	56
南町一	上野 雅弥	英樹	八幡町	天野 ひさ	87
大楽窪	磯江 慧斗	士朗	南町二	井出三千代	72
小池	森 一恩	竜司	幸町	山田 基彦	61
宮町	関 陸斗	佑輔	幸町	小谷野のふ	96
新町本町古木	龍太郎 秀和	秀和	宮町	浅場 きよ	81
新町	星野 一	功	新町	吉田 信次	69
吉津	望月 帆乃果	直紀	旭町	増田 久子	88
上町	塩澤 秀斗	貴久	吉津	小沢 庄吾	92



若鮎グループからのお知らせ

(富士川町健康づくり食生活推進協議会)

「薬膳料理を紹介します」

薬膳は、中国医学の理論を基に作られた料理です。個人の体質や体調、環境、季節などに合わせて食物の特性を活かし、組合せを考えて調理することで立派な薬膳ができます。是非お試しください。

黒豆がゆ	(材料)6人分
餅米	1 1/2 カップ
黒豆	大さじ3
塩	少々
水	12カップ
生姜(千切り)	適宜
葉ねぎ(小口切り)	適宜

1人分の栄養価	
エネルギー	159Kcal
たんぱく質	3.7g
脂質	1.0g
食物繊維	1.0g
塩分	0.3g

【作り方】

- ① 洗った黒豆と餅米は2時間以上浸水させる。黒豆は塩で茹でやわらかくする。
- ② 鍋に10カップの水を入れ餅米を中火で15分位炊き込む。
- ③ 残りの水と汁気を切った黒豆を入れ、沸騰したら、弱火で煮込み、最後に塩で味を調え、生姜とネギを添えて出来上がり。

【効能】

- 黒豆…疲労回復、動脈硬化予防、腎臓・肝臓病予防
- 生姜…保温効果、毒消し効果



文協花影俳句会

鷹よぎる十三階の露天風呂
新町 秋山 光恵

走り根の石と抱えて冬ぬくし
幸町 影山 節子

着膨れて少し母似の鏡かな
新町 小永井 敦子

故郷は代替わりして山眠る
新町 山本まさ子

よく走る写経の筆や冬椿
新町 中村 成子

風邪こじらせ想定外の医者通い
新町 岩城 和子

鱈大根温めなおして夫の酒
宮町 山島 恒子

ダンディな若き僧侶の冬帽子
東町 井上 良子

どんと焼区長手締めめ火かな
大梁窪 山本とく江

立春や天地返しの上づくり
中野台 羽生 節子

カーテンを繰りて目覚めの雪景色
富士見町 木伏 節子

上越線一駅ごとに雪深む
富士見町 佐野 旦子

熱燗の夫婦阿吽の会話かな
八幡町 錦織 信子

節分会背筋ののびる読経かな
八幡町 高岡 恵子

時雨日や定年の日の大花束
南町一 鈴木悠紀子

早梅に彩の来ている昼さかり
南町一 錦織 史江

一月尽小雨降る日の図書点検
南町二 望月八代美

さそわれて俳句教室古希の春
富士松野 河西 晴美

ふぶ刺しの血に透きとる五葉松
東町 大田絵津子

俳句

公民館インフォメーション

公民館有料化のお知らせ

平成18年4月1日より、サン・クリア富士川の実称で親しまれている「富士川勤労者総合福祉センター」が「富士川町松野公民館サンクリア」となります。また、両公民館とも全ての団体が有料となり、下記の使用料でご利用いただくこととなりますので、皆さまのご理解とご協力を宜しくお願いします。

(1) 中央公民館使用料金表

施設区分	使用時間区分			
	9:00~12:30	13:00~17:00	17:30~21:30	
ホール棟	ホール全体	12,000円	15,000円	20,000円
	舞台のみ	2,000円	2,500円	3,000円
	打合せ室(和室)	500円	500円	800円
	打合せ室(洋室)	500円	500円	800円
	多目的室	3,000円	3,500円	4,000円
	和室	1,500円	2,000円	2,500円
研修室棟	茶室	2,000円	2,500円	3,000円
	講義室	2,000円	2,500円	3,000円
	会議室(1)	1,000円	1,500円	2,000円
	会議室(2)	1,000円	1,500円	2,000円
	会議室(1・2)	1,500円	2,000円	2,500円
	研修室(3)	1,000円	1,500円	2,000円
	研修室(4)	1,000円	1,500円	2,000円
	研修室(5)	1,000円	1,500円	2,000円
	研修室(3・4)	1,500円	2,000円	2,500円
	研修室(4・5)	1,500円	2,000円	2,500円
備品	ピアノ(CFⅢ)	3,000円	3,000円	3,000円

(2) 松野公民館使用料金表

施設区分	使用時間区分			
	9:00~12:30	13:00~17:00	17:30~21:30	
ホール棟	多目的ホール	3,000円	3,500円	4,000円
	大会議室	2,000円	2,500円	3,000円
	小会議室	1,000円	1,500円	2,000円
	実習室	2,000円	2,500円	3,000円
	和室	1,000円	1,500円	2,000円
研修室棟	多目的ホール	200円	200円	200円
	実習室	200円	200円	200円
	和室	200円	200円	200円

【備考】

1. 町外の使用者の場合は5割増しとする。
2. 冷暖房施設を使用する場合は5割増しとする。
3. 松野公民館の個人使用は団体使用の無い場合、または予約の無い場合に限られる。また、個人使用料は使用者各1名当たりの使用料とする。

※ご不明な点は各施設までお問い合わせください。

中央公民館:TEL81-2333 松野公民館:TEL56-1055



(まきの木大学短歌クラブ長)

まきの木大学短歌部は毎月第一火曜日の午前九時より歌会を開き、決められた題詠で一人一首ずつ詠んだ歌を、作者の描写を想像しながら、順に気づいた点を話し合います。先生は、作者に歌の背景を聞き、何に感動したかを重点に描写し、一首に推敲してください。先生のご指導くだると一首一首から言葉や表現の仕方、実相観入を学んでいきます。その積み重ねで自然を深く観る目を覚え、感性をみがき、学ぶという充実した短歌会です。

短歌部

まきの木大学のクラブ活動を ご紹介いたします!

放談部



放談部では、一人ひとりが思っている事を自由に発言するという形式で学習を進めています。主として、新聞やテレビ等で報道された事柄や、日常生活の中で得た情報や体験などが話題になります。特に健康についての話題は、お互い高齢であるだけに参考になる事柄が多いです。

年齢とともに、行動も鈍りがちになります。仲間同士、気ままに気兼ねなく、放談に徹することで、生きがいを感じ、生きる張り合い、喜び、幸福感といったものに発展できればと思います。

(まきの木大学放談クラブ長)

【問合せ先】富士川町中央公民館
(☎81-11333)

生ごみ処理機設置補助制度について

各家庭から排出される生ごみを自家処理し、ごみ減量化を図るために、生ごみ処理容器および機械式生ごみ処理機を設置する方へ、設置費の一部を補助しております。なお、平成18年4月1日より以下の補助制度に改正されます。

助成金額

- 処理容器 購入費の3分の2
- 機械式 購入費の2分の1
- 限度額 30,000円

補助条件

- ① 町内に住所を有しかつ居住している方
- ② 容器または処理機を自宅に設置できる方
- ③ 容器または処理機を使って自家処理できる方

補助台数

- 処理容器 2基(1世帯につき)
- 機械式 1基(1世帯につき)

問合せ先 役場/産業環境課 生活安心室
(TEL81-4805)

犬の不妊・去勢手術一部補助制度廃止

これまで実施していました犬の不妊、去勢手術への一部補助制度につきましては、近隣市町村の動向や行財政の見直しの観点から、平成18年5月末日をもって廃止することになりました。今後は、猫のみの不妊・去勢手術への一部補助となります。

「犬」の不妊・去勢手術の一部補助を受ける方は、5月末日までに手術および申請の手続きをしてください。

引き続き、動物愛護・適正飼養のご理解ご協力をお願いします。

問合せ先 役場/産業環境課 生活安心室
(TEL81-4805)

年金受給者友の会 (厚生・国民・共済) 会員の募集

富士川町年金受給者友の会では、会員を募集しています。60歳以上で年金を受給されている方であれば、どなたでも入会できます。

活動内容は、以下のとおりです。いつまでも若々しく興味と好奇心を持ち、いろいろな事に挑戦しましょう。

入会のお申し込みは、お近くの役員までお願いします。

活動内容 グランドゴルフ、カラオケ、ウォーキング等

会費 2千円/年(1世帯2人目以降1千円)

問合せ先 【松野地区】勝亦紀夫(TEL85-2962)

【木島・岩淵地区】太田省吾(TEL81-0933)

【中之郷地区】三浦正光(TEL81-1095)

町営住宅入居者募集のお知らせ

募集住宅 大楽窪住宅 3戸

入居資格

- 次の資格の全てに該当する方。
- ①町内に住所、または勤務場所がある方。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族がある方。
- ③現に住居に困窮している方。
- ④町内に在住の保証能力を有する確実な連帯保証人のある方。
- ⑤町税等を滞納していない方。
- ⑥申請者および同居しようとする親族の過去1年間の所得から各種控除をした後、1ヶ月に換算した金額が次の基準額に該当すること。

- ・一般世帯 200,000円以下
- ・裁量世帯 268,000円以下

※裁量世帯とは入居者や同居者が身体障害者手帳1級から4級などの障害を有する世帯

家賃 10,700円～32,300円(所得によって決定)

敷金 家賃の3か月分

入居日 4月15日(土)

申込方法 申込書等を3月31日(金)までに役場管理課に提出願います。なお、申込書等必要書類につきましては、役場管理課にありますので事前にご相談ください。(申込多数の場合は抽選)

問合せ先 役場/管理課 管理室(TEL81-4815)

不動産の無料相談

不動産鑑定士が、いろいろな相談を無料で行います。

日時 4月7日(金) 10:00～16:00

会場 富士市役所(6階第3会議室)

相談内容 鑑定評価、価格、賃料、売買、交換、借地、借家、相続、贈与、その他土地に関すること

申込み 当日、会場でお申し込みください。

問合せ先 (社)静岡県不動産鑑定士協会

(TEL054-253-6715)

国家公務員募集

人事院は、平成18年度中に次の採用試験を行います。申込用紙・受験案内は郵便でも請求できます。詳しくは、人事院中部事務局にお問い合わせください。

対象 国家公務員Ⅰ種・Ⅱ種・Ⅲ種、国税専門官、労働基準監督官、法務教官、航空管制官、刑務官、入国警備官、皇宮護衛官等

受付期間 Ⅰ種4月 3日(月)～10日(月)

Ⅱ種4月14日(金)～25日(火)

Ⅲ種6月20日(火)～27日(火)

問合せ先 人事院中部事務局(TEL052-961-6838)

平成18年度スポーツ少年団員募集

富士川イーグルス(少年軟式野球)

募集対象 新1年生～6年生男女
活動場所 富士川河川敷スポーツ広場
活動日 毎週土曜日 9:00～14:00
毎週日曜日、祝日 9:00～12:00
会費 2,000円/月
問合せ先 吉田正伸(TEL81-3258)

松野ファイターズ(少年軟式野球)

募集対象 新1年生～6年生男女
活動場所 俵石スポーツ広場、二中グラウンド
活動日 毎週水曜日 18:30～20:30
毎週土曜日、日曜日 8:30～11:30
会費 1年生～3年生 1,500円/月
4年生 2,000円/月
5年生～6年生 3,000円/月
問合せ先 遠藤光広(TEL85-2662)

富士川ソフトテニス(軟式テニス)

募集対象 新1年生～5年生男女
活動場所 富士川河川敷テニスコート、総合体育館
活動日 毎週土曜日、日曜日(但し、第3日曜日は休み)
8:00～10:00(5月～10月)
10:00～12:00(11月～4月)
会費 20,000円/年
問合せ先 望月章夫(TEL85-2652)

富士川剣志会(剣道)

募集対象 新1年生～6年生男女
活動場所 社会体育館(一中)
活動日 毎週木曜日、土曜日(但し、第2土曜日は休み)
19:10～20:15
会費 2,000円/月
問合せ先 木村芳一(TEL81-2911)

松野剣友会(剣道)

募集対象 新1年生～6年生男女
活動場所 二小体育館
活動日 毎週木曜日、土曜日 19:00～20:00
会費 9,000円/年+4,000円(入会金)
問合せ先 佐野辰夫(TEL85-3766)

富士川FC(サッカー)

募集対象 新1年生～6年生男女
活動場所 二小グラウンド、一中グラウンド、二中グラウンド、富士川河川敷スポーツ広場、蒲原東小グラウンド
活動日 【男子】
毎週月曜日(一中) 17:30～19:00
毎週木曜日(二中) 18:00～20:00
毎週土曜日、日曜日(二小) 8:30～10:30
【女子】
毎週火曜日(蒲原東小) 17:15～19:00
毎週土曜日、日曜日(富士川河川敷) 9:00～11:00
会費 【男子】
1年生 12,000円/年
2年生～3年生 17,000円/年
4年生～5年生 20,000円/年
6年生 22,000円/年
【女子】
全学年 15,000円/年
問合せ先 大石佳巳(TEL81-1797)

富士川ミニバスケットボール(バスケットボール)

募集対象 新1年生～6年生男女
活動場所 一小体育館、二小体育館、総合体育館
活動日 毎週水曜日、金曜日 17:00～19:00
毎週土曜日 13:00～15:00
会費 1,500円/月+6,000円(入会金)
問合せ先 坪信吾(TEL85-1606)

富士川JVC(バレーボール)

募集対象 新1年生～6年生男女
活動場所 二小体育館、総合体育館
活動日 毎週水曜日(二小) 17:00～19:00
毎週土曜日(総合体育館) 1・2年生休 15:45～18:15
会費 1年生～2年生 1,000円/月
3年生～6年生 1,500円/月
問合せ先 鈴木穂波(TEL85-1532)

※個人情報保護法に基づき、ここでの募集によって得た個人情報につきましては、各々の事業以外の目的には使用しません。

2006 April
4月
予定表

日 sun	月 mon	火 tue
-------	-------	-------



皆さん聴いていますか?
コミュニティFM **Radio 84.4fm**

富士川楽座から、その日の富士山を紹介する「ら・くう」のコーナーなど、地域の遊び情報満載の4時間。週末のお出かけの参考にしてみませんか?

「f-style」
毎週土曜日 11:00～13:00 生放送

- 公 中央公民館休館日
- 体 総合体育館休館日
- サ サン・クリア休館日
- 児 児童館休館日

2 サ 児 白馬さん例祭 11:30～ /妙見神社 四十九薬師堂例祭 9:00～ /四十九薬師堂	3 公 体 児	4
--	--	----------

9 サ 町長杯ソフトボール大会 8:30～ /河川敷スポーツ広場 会長杯バレーボール大会 (混合の部) 9:00～ /総合体育館	10 公 体 児 一幼入園式 / 10:30～ 二幼入園式 / 9:30～	11 児
--	--	--

ちやっぴーがPR



2月13日(月)、今年10月静岡県で開催される「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」のPRに、大会マスコットのちやっぴーが来庁しました。ねんりんピックは、60歳以上の高齢者を中心とするゲートボール・卓球・テニスなど各種スポーツ競技や美術展・音楽文化祭などの文化イベントも開催されます。

16 サ 児	17 公 体 児	18
--	---	-----------

23 サ	24 公 体 児 BCG接種 <受付> 13:30～13:50 /保健センター	25 児 成人健康相談 9:00～11:00 /保健センター 13:30～15:00 /小山区公会堂
30 サ 児 会長杯バレーボール大会 (家庭婦人の部) 9:00～/総合体育館		

水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
-------	-------	-------	-------



5	6 一小入学式 / 9:00～ 二小入学式 / 9:00～ 一中入学式 / 13:30～ 二中入学式 / 13:30～	7	1
12	13 離乳食教室 <集合> 9:15 /保健センター	14 乳幼児相談 9:00～11:30 /保健センター	8 さくら台幼稚園入園式 /9:00～
19 2歳児歯科検診(H16.2・3月生) <受付> 8:45～ 9:00 /保健センター 1歳6か月児健診(H16.8・9月生) <受付> 13:00～13:30 /保健センター 定期清掃 8:30～16:00/サン・クリア	20 若鮎グループ活動 9:30～ /保健センター	21	15 おはなしかい 14:00～ /中央公民館
26	27	28	22 ビギナー講習会 13:30～ /総合体育館 (随時予約電話受付中)
			29 公 サ 児 みどりの日

※予定は予告なしに変更することがありますが、ご了承ください。